

<その他、取組に特徴のある事例>

○地域で取組む獣害対策

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛知県新城市長篠 <small>ながしの</small> <small>ながしのにし</small> 長篠西			
協定面積 2.9ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻・稲WCS			
交付金額 23.5万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	獣害対策		70%
		農道・水路等共同管理		19%
		役員報酬・その他		11%
協定参加者	農業者 9人、農事組合法人1法人 (構成員10人)			開始：平成23年度

2. 取組に至る経緯

当地域では、年々イノシシ等による農地や農作物の被害があり、個別で獣害対策を行ってきたが、被害が増大し個々の営農意欲が低下してきた。

また、担い手の高齢化、後継者不足による農地の維持の不安感も高まり、耕作放棄地の発生が懸念され始めた。

そのような現状を地域で話し合うことにより、お互い地域で農地を守る意識が高まり、集落協定の締結に至った。

3. 取組の内容

農地や農作物への被害が深刻であったため、地域で猟友会員による獣害対策の指導を受け、イノシシ等の実態を把握した。さらに、農地への侵入経路に本制度を活用して購入した捕獲檻を設置した。

また、檻の管理や獣害対策のために協定参加者も狩猟免許を取得して地域で農地を獣害から守る体制を強化した。

その他にも、イノシシ等の住処にならぬよう共同で周囲の草刈を行った。



【鳥獣被害の防除のための、設置檻の組立】



【協定参加者による法面等の草刈作業】

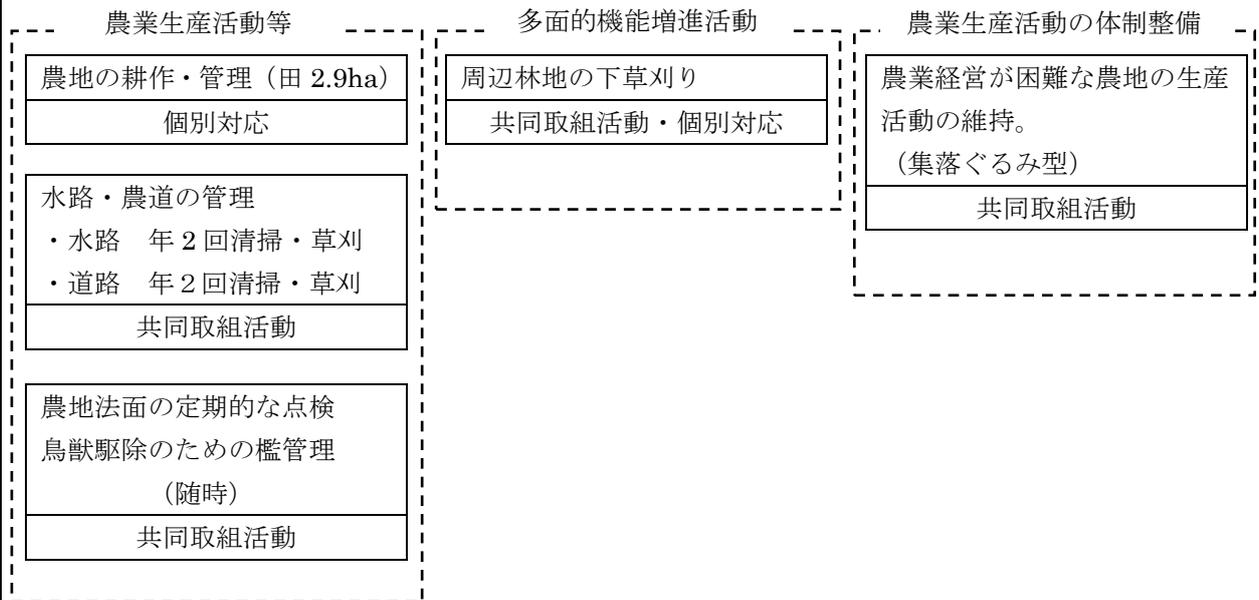
[集落の将来像]

- 鳥獣害防止対策のため、檻を設置し農地への侵入を防除する。農地や農作物の被害を抑制し生産意欲の低下を防ぐ。
- 利用権設定、作業受委託により耕作放棄地の発生を防ぐ。



[将来像を実現するための活動目標]

- 鳥獣害防止対策として、協定農地への獣の侵入をふせぐため檻を設置し農地の保全を図る。
- 協定参加者による水路の泥上げ、畦畔の草刈等を協力し農地の保全を図る。
- 営農が困難となった農地については利用権設定、作業受委託によるサポート体制を図る。



4. 今後の課題等

イノシシ等による農地及び農作物の被害が、檻の設置により被害が減少した。また獣害に対する取組意識が向上した。

高齢化により維持管理が困難な農地については利用権設定や作業受委託により維持管理を務める。

[第2期対策の主な成果]

第2期対策は未実施